

計算実務能力検定試験規則

(平成30年4月改正)

- 第1条 本協会は、この規則により全国一斉に計算実務能力検定試験を行う。
- 第2条 検定試験は筆記によって行い、受験資格を制限しない。
- 第3条 検定試験は年間2回行い、その日時及び場所は施行のつどこれを定める。
- 第4条 検定試験は1級、2級、3級の3段階に分ける。
- 第5条 検定試験の種目及び制限時間を次のように定める。
- |    |            |     |
|----|------------|-----|
| 1級 | 帳票計算, 商業計算 | 50分 |
| 2級 | 帳票計算, 商業計算 | 50分 |
| 3級 | 帳票計算, 商業計算 | 50分 |
- 第6条 検定試験の標準開始時間を次のように定める。
- |    |        |
|----|--------|
| 1級 | 9時00分  |
| 2級 | 10時10分 |
| 3級 | 9時00分  |
- ただし、天災、交通機関の遅延等により、上記の時間に開始できないときは、各試験会場の試験実施責任者において「開始時間変更に関する申請書」を提出することとする。
- 第7条 検定試験は各級とも100点を満点とし、得点70点以上を合格とする。
- 第8条 検定試験に合格した者には、合格証書を交付する。
- 1級に満点をもって合格した者のうち審査のうえ、これを表彰する。この場合、答案は5日以内に提出することとする。
- 第9条 受験手続き及び受験料については別にこれを定める。

計算実務能力検定試験実施要項

(平成30年4月改正)

計算実務能力検定試験規則第9条の規定による詳細を次のとおり定める。

- 受験資格 男女の別、年齢、学歴、国籍等の制限なく誰でも受けられる。
- 申込方法 協会ホームページの申込サイト (<http://app.zenkei.or.jp/>) にアクセスし、メールアドレスを登録し、マイページにログインするためのIDとパスワードを受け取る。  
マイページの検定実施一覧から申し込みを行う。申し込み後、受験料の請求書が発行されるのでコンビニエンスストア、ペイジー(ATMおよびネットバンキング)、電子マネー(Edy, Suica)のいずれかで受験料を支払う。受験票はマイページから印刷し試験当日に持参する。2つの級を受験することもできる。
- 受験料
- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1級 | 1,800円 | 3級 | 1,300円 |
| 2級 | 1,500円 |    |        |
- 試験時間 試験時間は試験規則第5条を適用するものとする。開始時間は受験票に記載する。
- 合格発表 試験日から1週間後にインターネット上のマイページで閲覧できる。  
※試験会場の学生、生徒の場合、各受付校で発表する。